

成長戦略進化のための今後の検討方針（抄）

平成27年1月29日
産業競争力会議決定

【「PPP/PFIの活用」関係抜粋】

I：我が国の潜在力の強化

4．成長市場の創造

（4）公共施設等運営権方式によるPFI事業の案件形成等の促進

公共施設等運営権方式について、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランに係る集中強化期間の取組方針について」に基づき、2016年度末までの重点分野毎の数値目標（空港6件、上水道6件、下水道6件、道路1件）及び2～3兆円とする事業規模目標の達成を目指し、案件形成を促進する。

案件形成に意欲を持つ地方公共団体のニーズの把握や公共施設整備に関する諸外国の方策の研究を進め、更なる取組促進策について検討を加える。

また、地方公共団体における公的不動産（PRE）の有効活用、公共施設等運営権方式の活用、標準的な整備手法による資産台帳整備等によるアセットマネジメントの促進策について、まち・ひと・しごと創生本部と連携しつつ、検討を進める。